

企業として持続的な発展を図り、社会からの信頼を獲得するために、広く社会とコミュニケーションを図り透明性の高い開かれた経営を実践するとともに、法令の遵守はもとより、社会のルールや企業倫理に沿って公明正大な企業活動を実施します。

●個人情報保護方針→<http://www.kiac.co.jp/public/privacy.html>
 ●情報公開制度→http://www.kiac.co.jp/public/info/pub_info/index.html
 ●IR情報→<http://www.kiac.co.jp/company/ir/index.html>

2008年度の総括	今後の取り組み
2008年4月に新設・改組した内部統制に関する各種委員会を着実に運用しました。コンプライアンス意識を高めるために、各種の研修を実施しました。また、継続的に積極的な情報開示に努めました。	<ul style="list-style-type: none"> ●2009年4月に「コンプライアンスガイドブック」を作成しました。 ●eラーニング※を活用して情報セキュリティポリシーおよびコンプライアンスについての研修を実施します。 ●継続的に充実した情報を開示します。

※ eラーニング: ネットワークを活用し、利用者が好きな時に学ぶことができる教育や研修のこと。

コーポレート・ガバナンス

■コーポレート・ガバナンス体制

当社は、企業としての持続的な発展を図り、社会からの信頼を獲得するために、経営における意思決定の迅速性、的確性、公正性と透明性を確保することをコーポレート・ガバナンスの基本方針としています。監査役型の経営機関制度を採用しており、経営の重要な意思決定機関と取締役の監督機関として取締役会、監査機関として監査役会を設置し、さらに、業務執行の迅速性を高めるため、業務の分野ごとに担当の執行役員を任命する執行役員制度を導入しています。

経営の監査機能を担う監査役会は、社外監査役4名から構成され、取締役会などの重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監査しています。また、KIAC

グループの業務が法令および諸規定を遵守し適切かつ効率的に行われているかについて、業務監理室が監査を行います。

さらに、当社は会計監査人による監査に加え、会計検査院等の行政機関による検査なども受けています。

■内部統制システムの体制整備

当社では、2006年の改正会社法施行に伴い、同年5月の取締役会決議によって内部統制システムの整備に関する基本方針を定めました。

2008年4月には、内部統制システムの実効性をさらに高めるため、情報セキュリティポリシーの運用状況の確認や事故に係る改善策などの検討を行う「情報セキュリティ委員会」と業務の効率化に取り組む「業務効率化推進委員会」を新設しました。

内部統制システムの整備に関しては、それぞれの委員会の事務局や社内規則を所管する部署を執行担当部門と定め、体制の構築を進めています。

コンプライアンス

■コンプライアンス体制

当社は2008年度から、従来設置していた「綱紀肅正委員会」を「コンプライアンス委員会」に改組し、法令遵守経営を本格化させています。

2008年度のコンプライアンス委員会では、内部通報、役員および社員の倫理意識向上、飲酒運転撲滅などについて検討を行いました。2009年度は4、10月にコンプライアンス委員会を開催し、半期ごとに実績を報告するとともに実施予定施策の審議を行います。

■コンプライアンス研修

法令と社会規範の遵守の必要性についての理解を深めるために、KIACグループは、2008年度、グループリーダークラスを対象にコンプライアンス研修を実施し、94名が参加しました。



コンプライアンスガイドブック

また、日々の業務を遂行する上でのコンプライアンス意識の向上を図るために「コンプライアンスガイドブック」を作成し、2009年4月に全役員・社員に配布しました。2009年度は、サブリーダークラス以下を対象にした研修を実施する予定です。

■公益通報制度

当社は、コンプライアンス違反行為の早期発見・未然防止のために、社員から法令違反行為などについて報告・相談できる「公益通報制度」を導入しています。匿名による通報が可能で、いかなる報告・相談であっても、通報した人が不利益をこうむることがないよう保障しています。

制度の受付窓口は、常時社内ポータルサイトに掲載するとともに、各部代表者に定期的に周知しています。

■調達活動における法令遵守

当社における工事調達などの契約については、取引を希望される事業者の方々に広く募ることを原則とし、透明性や公平性に留意しています。取引先の選定などを適正に実施するための機関として、社長を委員長とする「契約審議委員会」を設置し、契約手続きの適正性・透明性を第三者の観点から担保するため、大学教授など外部有識者3名で構成する「入札監視委員会」を置いています。

2008年度は、独占禁止法と入札談合等関与行為防止法に関する研修会を年2回実施し、発注に係る社員のコンプライアンス意識の向上に努めました。

■情報セキュリティ

当社では、空港に関わる機密情報やお客様の個人情報など重要な情報を膨大に扱っています。しかし、ネットワークへの不正アクセスや、重要区画への不正侵入など多岐にわたる脅威により、これらの重要な情報が被害を受ける可能性が増大していました。

そのような状況の中、重要な情報資産を保護することを目的として、2008年4月に「情報セキュリティポリシー」を定め、入社時の研修や社内掲示板で周知を図っています。さらに、全部長がメンバーとなる「情報セキュリティ委員会」を設置し、情報セキュリティ推進体制を確立しています。

個人情報保護については、「個人情報保護方針」を定め、当社ウェブサイトに掲載しています。また、当社が保有する個人情報に関するお問い合わせ窓口を開設しています。

2008年3月、社員の個人所有パソコンから業務関連情報がネットワーク上に流失した事態を受けて、その再発防止のために自宅のパソコン管理について注意を促しました。2009年度はeラーニングなどの活用により、社員の情報セキュリティに対する意識の向上に努めていきます。

情報開示

■一般の方々への情報開示

当社は「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」(情報公開法)によって、外部から請求があった場合、対象となる法人文書を開示することが義務付けられています。

そこで、情報公開制度を設け、法人文書の公開が適切かつ円滑に実施され

るよう、努めています。

また、毎月、社長による定例記者会見を実施しています。報道機関を通じて、広くステークホルダー(P16参照)の皆様へ、当社の現況やトップの考え方を伝えていきます。



社長による定例記者会見

■株主・投資家との対話

当社は、国・地方自治体・民間の共同出資で設立された特殊会社であり、株主・投資家の皆様への適時・適切なIR情報の発信に努めています。ウェブサイトにおいて、有価証券報告書や格付情報など、重要な経営情報を開示しています。

また、株主の皆様と直接対話する機会である株主総会においては、当社について正確にご理解いただくための取り組みを実施しています。2008年6月の定時株主総会から、事業報告の際に図表や写真を多用した映像資料を用いて、株主の皆様の理解促進を図っています。総会終了後は、関西国際空港の事業を理解していただく目的で、空港見学会を実施しています。

さらに、機関投資家・アナリストの方々を対象とした説明会や個別訪問を実施し、決算の概況や関西国際空港の現状、今後の方向性などについて説明しています。2008年度は7カ所の訪問、1回の説明会を実施しました。

コーポレート・ガバナンス体制

